

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

雪室・利雪による地域産業イノベーション

2 地域再生計画の作成主体の名称

上越市

3 地域再生計画の区域

上越市の全域

4 地域再生計画の目標

日本有数の豪雪地帯として、雪の利活用の技術・文化を育んできた本市には、雪の貯蔵庫「雪室（ゆきむろ）」が全国最多の12施設存在する。

雪室の中で米や野菜、日本酒等の食品を貯蔵すると、甘みや食味が増すとされていたが、その科学的な効能を、本市と市内の公益財団法人雪だるま財団（以下「財団」という。）が調査し、検証に成功したことを受け、財団と地域の意欲ある食品事業者、農業者等が中心となり、雪室で貯蔵した雪室商品の高付加価値化と地域ブランド化に取り組む推進組織「雪室推進プロジェクト」が設立された。

市では、地方創生先行型交付金及び加速化交付金を活用し、推進組織による商品開発の取組を支援するとともに、JA えちご上越がブランド化を図る雪下野菜（雪の下で生育し、甘みが増した野菜）の生産・供給拡大の取組を支援してきた。

今後、推進組織は、個々の事業者では実施が困難な市場調査と、首都圏等での市場開拓の取組を進め、雪室商品と雪下野菜を地域を代表する特産品に成長させるとともに、雪室や雪国の魅力発信にも取り組む。

これらの取組により、食品事業者の所得向上と雇用創出はもとより、雪下野菜の供給拡大や野菜の雪室貯蔵による出荷時期の調整と販売機会の拡充により、冬期間における農業者の所得の向上としごとの確保につなげる。

さらには、全国最多の雪室を整備・運用してきた技術・人材をいかし、空き倉庫や空き家をリノベーションした雪室や、観光対応型の雪室の整備・普及にも取り組み、雪をエネルギー資源や観光資源として利活用する地域としての知名度と魅力の向上を図ることで、雪国上越を目的地とした事業者や来訪者を呼び込み、産業振興や観光振興、移住促進に展開させていく。

【数値目標】

	指標	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
目標 1	推進組織に参加する食品事業者・農業者の年間売上額（合計額）（単位：千円）	7,740,000	7,817,000	7,970,000
目標 2	雪下野菜及び雪室で貯蔵した野菜の年間販売額（加工品を含む。）（単位：千円）	25,000	35,000	45,000
目標 3	雪室を利用した商品販売や集客を行う市内直売所・レストランの年間入込客数（単位：人）	147,000	178,000	207,000

平成32年 3月末	平成33年 3月末
—	—
—	—
218,000	228,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

推進組織が地域の食品事業者や農業者の参加を図りながら、財団やマーケティング・経営のプロ人材、地域の関係者等と連携し、官民を挙げて雪室商品と雪下野菜の市場開拓・拡大と地域ブランド化に取り組む。市では地方創生推進交付金等を活用し、その自立的な取組を新潟県や市内大学等と連携しながら支援するとともに、農業全体の活性化と稼ぐ力の向上、雪国の魅力発信による観光振興、さらには移住促進を目指し、地域間連携や政策間連携を推進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

上越市

② 事業の名称及び内容：雪室・利雪による地域産業イノベーション

推進組織が中心となり、雪室の利活用の技術・ノウハウを有する財団や、マーケティング・経営のプロ人材（コンサル、銀行等）、地域の関係者が連携し、次の事業を行う。

- ・雪室商品及び雪下野菜の首都圏での販路開拓及び市内での安定的な販路の確保を見据えた市場調査、ブランド化、プロモーション等のマーケティングの取組の強化
- ・雪室商品と雪下野菜の貯蔵・販売・観光に対応した雪室の整備・普及
- ・雪国の魅力の体験・学習環境づくり
- ・事業全体の自立的な展開に向けた取組

③ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

推進組織が食品事業者や農業者の参加を図りながら、雪室商品と雪下野菜の生産・販路拡大に取り組み、市は、それらの初動的経費の支援や、広報誌等でのPR、各種事業・イベントとの連携促進を図るとともに、新潟県、大学、金融機関等によるサポート体制を構築し、官民を挙げて雪室商品と雪下野菜の地域ブランド化に取り組む。

【地域間連携】

新潟県と連携し、推進組織の取組が広域エリアに展開することを支援（県も予算支出）しており、妙高市、糸魚川市、十日町市の事業者が推進組織に参加している。また、十日町市と共同で、首都圏の学生等の田舎体験の受入れ事業を実施し、雪国の魅力発信に取り組んでいる。

【政策間連携】

雪下野菜の供給拡大や野菜の雪室貯蔵による出荷時期の調整と販売機会の拡充により、冬期間を含む通年の農業者の所得向上と仕事の確保を図り、農業の活性化と稼ぐ力の向上につなげる。また、観光対応型の雪室の整備や、雪室商品等とともに雪国の魅力を全国に発信することにより、観光振興、さらには移住促進につなげる。

【自立性】

推進組織の参加事業者からの会費と、市等の雪室を管理することで得られる委託料を安定的な事業収入とするとともに、雪室商品の売上げに応じて得られる収入、さらには、推進組織の活動拠点となる商品販売・観光対応型の雪室での商品販売・サービス提供により事業収入の増加が図られる。

【その他の先導性】

豪雪地帯の豊富な雪と、全国最多の雪室を整備・運用してきた技術と人材、雪下野菜の生産ノウハウなど、当市の地域性と強みをいかし、新たな地域産品の開発と市場拡大に向け、農商工連携や官民連携により地域を挙げて取り組むこれまでにない試みである。

④ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	指標	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
目標 1	推進組織に参加する食品事業者・農業者の年間売上額（合計額）（単位：千円）	7,740,000	7,817,000	7,970,000
目標 2	雪下野菜及び雪室で貯蔵した野菜の年間販売額（加工品を含む。）（単位：千円）	25,000	35,000	45,000
目標 3	雪室を利用した商品販売や集客を行う市内直売所・レストランの年間入込客数（単位：人）	147,000	178,000	207,000

⑤ 評価の方法、時期及び体制

上越市の地方版総合戦略の推進を担う「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」の会議において検証を行い、検証結果を基に、市及び推進組織が協議して事業の見直しを行うとともに、上越市議会常任委員会で報告し、検証する。その結果は、市ホームページ、推進組織の会員誌・ホームページ等で公表する。

⑥ 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 90,369千円

⑦ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日（3ヵ年度）

⑧ その他の必要な事項

該当なし

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

上越市

② 事業の名称：観光対応型「雪室」改修整備事業

③ 事業の内容

雪国特有の資源である「雪」をエネルギーとして活用した雪中貯蔵施設（雪室）を観光対応型に改修するとともに、隣接する雪だるま物産館（農産物直売所）において雪室や雪室商品等の魅力を発信することで、施設への誘客促進による賑わいの創出及び地域の農作物等の販売促進による農業者等の所得向上を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

推進組織の参加事業者からの会費と、市等の雪室を管理することで得られる委託料を安定的な事業収入とするとともに、雪室商品の売上げに応じて得られる収入、さらには、推進組織の活動拠点となる商品販売・観光対応型の雪室での商品販売・サービス提供により事業収入の増加が図られる。

【官民協働】

推進組織が食品事業者や農業者の参加を図りながら、雪室商品と雪下野菜の生産・販路拡大に取り組み、市は、それらの初動的経費の支援や、広報誌等でのPR、各種事業・イベントとの連携促進を図るとともに、新潟県、大学、金融機関等によるサポート体制を構築し、官民を挙げて雪室商品と雪下野菜の地域ブランド化に取り組む。

【政策間連携】

雪下野菜の供給拡大や野菜の雪室貯蔵による出荷時期の調整と販売機会の拡充により、冬期間を含む通年の農業者の所得向上と仕事の確保を図り、農業の活性化と稼ぐ力の向上につなげる。また、観光対応型の雪室の整備や、雪室商品等とともに雪国の魅力を全国に発信することにより、観光振興、さらには移住促進につなげる。

【地域間連携】

新潟県と連携し、推進組織の取組が広域エリアに展開することを支援（県も予算

支出) しており、妙高市、糸魚川市、十日町市の事業者が推進組織に参加している。また、十日町市と共同で、首都圏の学生等の田舎体験の受入れ事業を実施し、雪国の魅力発信に取り組んでいる。

⑤ 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

指標	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
雪室を利用した商品販売や集客を行う市内直売所・レストランの年間入込客数 (単位: 人)	147,000 [47,400]	178,000 [31,000]	207,000 [29,000]

平成32年 3月末	平成33年 3月末	KPI 増加分の 累計
218,000 [11,000]	228,000 [10,000]	128,400

※ [] は KPI 増加分

⑥ 評価の方法、時期及び体制

上越市の地方版総合戦略の推進を担う「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」の会議において検証を行い、検証結果を基に、市及び推進組織が協議して事業の見直しを行うとともに、上越市議会常任委員会で報告し、検証する。その結果は、市ホームページ、推進組織の会員誌・ホームページ等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する費用

- ①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
・総事業費 23,389 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日 (5ヵ年度)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 雪室活用促進事業

事業概要: 上記5-2の事業を発展・強化するため、同事業により改修整備した雪だるま物産館及び雪中貯蔵施設 (雪室) を活用し、地域の民間団体との連携を図りながら、雪室商品の開発及び農産物の貯蔵促進に取り組むほか、全国でも稀な雪室を備えた「道の駅」として、市内に所在する多様な雪室施設や雪室商品の情報・魅力を発信し、外国人を含む観光誘客に取り組むことで、雪をエネルギー資源や観光資源として利活用する地域としての知名度と魅力の向上を図り、雪国上越を目的地とした事業者

や来訪者を呼び込むとともに、市民の雪国の誇りや愛着の醸成につなげる。

実施主体：上越市

事業期間：平成31年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、各指標の集計を行い、当市の地方版総合戦略の推進を担う「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」の会議において検証を行い、検証結果を基に、市及び推進組織が協議して事業の見直しを行う。

目標1

推進組織が対象事業者・農業者への照会により把握する。

目標2

市が対象事業者への照会により把握する。

目標3

市が市施設の独自集計及び対象事業者への照会により把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	指標	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
目標1	推進組織に参加する食品事業者・農業者の年間売上額（合計額）（単位：千円）	7,740,000	7,817,000	7,970,000
目標2	雪下野菜及び雪室で貯蔵した野菜の年間販売額（加工品を含む。）（単位：千円）	25,000	35,000	45,000
目標3	雪室を利用した商品販売や集客を行う市内直売所・レストランの年間入込客数（単位：人）	147,000	178,000	207,000
評価の時期		平成29年 5月	平成30年 5月	平成31年 5月

平成32年 3月末	平成33年 3月末
—	—
—	—
218,000	228,000
平成32年 5月	平成33年 5月

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

市が評価・検証後速やかに市ホームページにより公表する。あわせて、推進組織が会員誌、ホームページ等により公表する。